

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-219475(P2013-219475A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-87058(P2012-87058)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

H 02 J 17/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 Q

H 04 Q 7/00 4 2 2

H 04 B 5/02

H 02 J 17/00 B

H 02 J 17/00 X

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有線ネットワークと1以上の無線通信端末との間で通信データを中継すると共に、前記無線通信端末へ非接触で電力を供給するワイヤレス給電手段を備える無線アクセスポイントであって、

前記有線ネットワークを介して所定の宛先と通信する有線通信手段と、前記無線通信端末と無線通信する無線通信手段と、前記有線通信手段および前記無線通信手段との間で通信データを中継する通信データ中継手段と、前記ワイヤレス給電手段が給電する電力に前記無線通信端末へ伝達すべきメッセージ情報またはコマンド情報を重畳して送信する電力重畳情報送信手段と、を有し、

前記有線ネットワークから前記無線通信端末が備える無線通信手段が起動していない無線通信端末宛の通信データを受信した場合に、前記電力重畳情報送信手段は前記無線通信手段が起動していない無線通信端末へ前記通信データの存在に係るメッセージ情報または当該無線通信端末の起動に係る起動コマンドを送信することを特徴とするワイヤレス給電機能を有する無線アクセスポイント。

【請求項2】

請求項1に記載の無線アクセスポイントであって、

前記ワイヤレス給電手段が給電している無線通信端末の全てが前記無線通信手段の通信可能なエリアに存在していないことを検知した場合、前記ワイヤレス給電手段が給電する電力を受電している無線通信端末の全てからワイヤレス給電の停止を要求する給電停止要求コマンドを受信した場合、前記ワイヤレス給電手段が起動してから予め定められた最長時間が経過した場合、前記ワイヤレス給電手段が起動してから予め定められた規定時間が経過してもワイヤレス給電の継続を要求する給電継続要求コマンドを受信しない場合のい

ずれかの場合に、前記ワイヤレス給電手段はワイヤレス給電を停止することを特徴とするワイヤレス給電機能を有する無線アクセスポイント。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 のいずれかに記載の無線アクセスポイントに帰属する無線通信端末であって、

非接触で電力を受電するワイヤレス受電手段と、前記無線アクセスポイントと無線通信する無線通信手段と、自無線通信端末の待機または起動に係る制御を実行する待機制御手段と、前記ワイヤレス受電手段が受電する電力に重畠されているメッセージ情報を受信する電力重畠情報受信手段と、を有し、

自無線通信端末が待機状態である時に、前記電力重畠情報受信手段が自無線通信端末宛の通信データが存在している旨のメッセージ情報を受信した場合に、前記待機制御手段は自無線通信端末を待機状態から起動状態にすることを特徴とする無線通信端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明による無線アクセスポイントは、有線ネットワークと1以上の無線通信端末との間で通信データを中継すると共に、前記無線通信端末へ非接触で電力を供給するワイヤレス給電手段を備える無線アクセスポイントであって、前記有線ネットワークを介して所定の宛先と通信する有線通信手段と、前記無線通信端末と無線通信する無線通信手段と、前記有線通信手段および前記無線通信手段との間で通信データを中継する通信データ中継手段と、前記ワイヤレス給電手段が給電する電力に前記無線通信端末へ伝達すべきメッセージ情報を重畠して送信する電力重畠情報送信手段と、を有し、前記有線ネットワークから前記無線通信端末が備える無線通信手段が起動していない無線通信端末宛の通信データを受信した場合に、前記電力重畠情報送信手段は前記無線通信手段が起動していない無線通信端末へ前記通信データの存在に係るメッセージ情報をまたは当該無線通信端末の起動に係る起動コマンドを送信することを特徴とする。